

## 今月のトピックス

### 給食費の未納問題をめぐる最近のうごき

2011年10月に成立した子ども手当特措法で、保護者の同意があれば、学校給食費の未納分の天引きが可能になりました。今年度限りの時限立法ですが、この法律が施行されたことで、未納問題にふたたび注目が集まっています。

一方、鳥取県米子市では、未納対策として、学校給食の申込制度を導入することが決まっていたのですが、申込手続きが必要になることをめぐって、保護者からの強い反対が寄せられ、全保護者に申込書を取り付けるという制度は白紙撤回されました。

青森市では、未納分を簡易訴訟で回収するという法的手続きも取られています。

未納問題については、平成22年度に子ども手当が施行されるにあたって、文部科学省が「学校給食費の未納問題への対応についての留意事項」を通知しています。

2011年2月の「経済のプリズム」に掲載された「未納問題から考える学校給食～子どもの食のセーフティネット～」(参議院企画調整室 鷹咲子 [http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai\\_prism/backnumber/h23pdf/20118702.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/h23pdf/20118702.pdf))では、家計経済の悪化と生活保護制度、就学援助制度の問題点にも触れて、必ずしも「保護者の規範意識」だけが未納の原因ではないこと、社会のセーフティネットとしての学校給食のあり方にも踏み込んだ分析をしています。

学校給食費の未納そのものは、給食費を簡単に値上げできず、補填もされない現状で、未納額が増えれば、給食食材の見直し、献立の変更にもつながることから、対策が必要です。しかし、単純に学校給食と保護者の間

の問題だけとせず、社会全体での学校のあり方、学校給食のあり方、社会的セーフティネットのあり方を含めた中で考える必要があるのではないのでしょうか。最近の事例を紹介します。

#### ■鳥取県米子市、学校給食申込制問題

日本海新聞2012年1月18日付けほかによると、鳥取県米子市で導入が決まっていた学校給食申込み制度について、保護者からの反対により白紙撤回されることとなった。未納対策としてとられたもので、申込書の提出がなくても、児童生徒への学校給食の提供は行くとされていたが、「申込制度」として契約関係を結ぶことに理解が得られなかったという。

これを受けて、米子市教育委員会は、平成24年第1回米子市教育委員会を1月13日に開き、「教育委員会の所管に属する個人情報の目的外利用等に関する事項の諮問の一部の変更について」の協議を行い、給食未納問題について、未納保護者の情報を学校給食会に引き渡すことについての議案を検討し、了承した。この議事録によると、現在米子市の給食費は、保護者から学校ごとに集めており、それを学校から学校給食会に支払うという形になっている。未納が発生した場合、学校給食会が債主として督促、集金業務を行うこととし、その情報を学校給食会に引き渡すための変更となる。申込制度では、最初から保護者と学校給食会を契約者として関係づけるものだったとしている。しかし、議事録の中で、ほとんどの保護者がきちんと支払いをしており、その人達に、申込書を書かせるということは対応として問題があったと思われる。法

的に事務的処理ができるのであれば、あえて申込書の形を取る必要はないはずだが、議事録によると、申込書の形で、未納防止への理解を図ろうということであったという。

なお、冒頭の新聞記事によると、2005年度に未納額1万円、2010年度に約300万円となっていたという。

米子市 <http://www.city.yonago.lg.jp/>  
平成24年 第1回米子市教育委員会会議録  
<http://www.city.yonago.lg.jp/secure/13182/minutes.pdf>

#### ■青森簡裁、給食費未納の支払い命令

#### ■子ども手当特別措置法

施行期間、平成23年10月～平成24年3月。支払い月は平成24年2月、6月。

保育料を手当から直接徴収できるようにする。学校給食費等については、本人同意により手当から納付することができる仕組みとする。保育料の場合、同意なき特別徴収も可能だが、学校給食費は本人同意が必要。

#### ■栃木県宇都宮市、子ども手当から未納分を徴収

#### ■福井県内4市町が、子ども手当から未納分徴収

#### ■和歌山県田辺市、子ども手当から未納分徴収

●鳥取県米子市、新給食センター建設で単独調理廃止

米子市は2015年4月に導入を目指す中学校給食について、11月24日の市議会全員協議会で新たな給食センターを流通業務団地(同市流通町)内に建設する方針を明らかにした。センター建設と同時に、小学校4校で実施している単独調理は廃止する。

これまで米子市では完全給食を実施してきた、米子市日吉津村中学校組合立箕蚊屋中学校以外の中学校ではミルク給食のみ実施されてきた。昼食は家庭から弁当を持参することが基本。何らかの理由で弁当を持参できないときは、購入でパンを注文することができ、2004年1月からは、米子市教育委員会が定めた仕様(栄養・添加物などについての基準)に基づき米子市教育委員会が登録した業者が調理する「すこやか弁当」の注文が可能となった。

市内には既存の小学校給食を作っているセンター4カ所(900～5000食規模)があり、新センターが加わり、計5カ所となる。新センターでは5000食に対応し小学校5校、中学校4校が配送先となる。単独調理校の調理場は配膳室に改修される。単独調理の廃止によって約3000万円の経費削減になると言う。

市では2008年度から調理業務を民間に委託。新センターも委託での運営となる。

米子市 <http://www.city.yonago.lg.jp>

学校給食課 <http://www.city.yonago.lg.jp/1850.htm>

●大阪府松原市、全校で民間委託

大阪府松原市は11月24日、来年度から市内の中学校(全17校)生徒を対象に4000食/日のスクールランチ方式での学校給食提供を開始することを発表した。

調理や配送を含めて民間の事業者へ委託する方式。民間委託で中学生全員に給食を行うのは、大阪府内の自治体で初めて。

松原市では、これまで小学校全15校と中学校1校で学校給食を実施。府の補助金を活用し、残る中学校6校に給食配膳室を整備する。

給食の形態は副食をひとつのランチボックスに盛り付け、ご飯は別の業者に委託して配送するというもの。

松原市 <http://www.city.matsubara.osaka.jp/>

学校給食 <http://www.city.matsubara.osaka.jp/8,0,47,202.html>

●福岡市、PFI方式でセンター整備

●福岡市、給食費値上げ

●愛媛県新居浜市、未納給食費を差し押さえ

## 今月のトピックス

# 学校給食における放射能測定の動きが急速に広がる

学校給食の食材や1食分丸ごと測定の動きが急速に広がっています。学校給食ニュースでは、9月末に、福島県市部、東京都23区、政令指定都市のホームページ調査を行いました(11月号)。また、新聞報道などを元に、2012年1月号でも動向を紹介しました。

2011年11月末に、文部科学省が17都県に対し、給食用食材の検査について購入補助を行い、その際に、機器選定の目安として測定下限値を40Bq/kgとして示し、その後の文部科学省の対応で、機器の性能の目安なのか、食材の選定の目安なのかで混乱が生まれました。

同時期、厚生労働省も、4月からの新基準に向けて、放射性セシウムのスクリーニング方法を示し、その際に、機器選定の目安を測定下限値50Bq/kgとしていました。それもあって混乱が広がったようです。

また、秋に福島県が、米の「安全宣言」をした後に、暫定基準値を超える米が見つかったこと、給食用牛乳の測定について、世田谷区などがメーカー団体に測定を要請しても、実施されなかったことなどもあり、保護者などから自治体に対して学校給食をきちんと測定して欲しいという要望も増えています。

そのなかで、神奈川県横須賀市が、給食提供後も丸ごと測定するなどの新たな取組をはじめました。そのほかにも、各地で学校給食の食材や学校給食をまるごと、放射性物質の測定を行う動きが広がりました。

今回は、報道等を元にした自治体の取組みと、検索サイト(google)にて「学校給食、放射線」で検索した際に上位から出てきた自治体の取組みについて動向をまとめました。

すでに既報となっていて、状況が変化していない自治体ははずしています。

検索による調査は、2012年2月5日に行ったものです。

## ●測定方法と独自基準

測定には、いくつかのパターンがあります。

まず、自治体の研究所等に、ゲルマニウム半導体検出器があり、それを使用して、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137を、核種分析し、測定下限値を1Bq/kg近くまでとして厳密な測定を行う場合。

自治体が、簡易測定器として位置づけられているNaIガンマ線シンチレーションスペクトロメータを導入し、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、137を一定程度核種分析し、測定下限値を10～50Bq/kg程度として測定を行う場合。

外部の測定機関に委託して測定する場合、です。

自治体にゲルマニウム半導体検出器や簡易測定器がある場合、頻繁に測定することができます。特に、性能の高いNaIガンマ線シンチレーションスペクトロメータであれば、ゲルマニウム半導体検出器ほどに高い精度(低い測定下限値)とはなりません、短い時間で給食現場に設置して測定することも可能になります。

今回調べた中で、福島県須賀川市の取組みが目玉です。5台の簡易測定器を給食現場に設置し、食材の内、2日後に使用する予定の食材で特によく使う物を事前に測定するというものです。さらに、独自の放射性濃度基準を設け、給食食材の使用基準を検出限界と同じ10Bq/kgとしました。

北海道札幌市では、検査頻度は少なくなりますが、ゲルマニウム半導体検出器で月4品目の測定を行い、ゲルマニウム半導体検出器での検出限界値4Bq/kgを食材の使用停止判断にするなど、独自の基準を設けています。

埼玉県越谷市の「放射線対策基本方針」をとりまとめるという取組みも分かりやすい対策です。これに基づき、来年度より毎日の測定体制をとるという点に注目したいところです。

## ●測定と結果発表の問題点

自治体によっては、1度だけいくつかの食材を測定して、その後測定をしていないというところや、測定品目がとても限られているところもあります。測定器を自前で持っていないため、測定の手間や費用がかかるといった問題もあると思いますが、1度だけ、数品目の測定だけで終わらせるのは「気休め」的なもので、何のための測定をするのか、分からなくなります。

また、測定を依頼する教育委員会等が、放射線の測定についてよく分かっていないのではないかと思われる記述もあります。

放射線の測定では、ゲルマニウム半導体検出器であれ、ガンマ線シンチレーションスペクトロメータであれ、「検出限界」と「測定下限」が重要になります。検出限界とは、その機器で放射能が存在していれば存在が確認できる値のことで、測定下限とは、数値として測定値を示すことが可能な最低限の値です。

いずれの場合も、機器の性能に加え、環境中の放射能の存在(バックグラウンド)、測定場所の温度や検体の種類、量、密度、状態、測定時間などによって左右されます。この検出限界値と測定下限値を混乱したような記述が見られます。

岩手県平泉町のように、「検出限界値が変動する」ことをきちんと説明しているところはまれです。

測定結果を伝えるだけでなく、放射性物質の測定とはどういうことなのか、その意味や限界などについても保護者や関係者に伝えていくことが大切です。

測定したことの発表で一方通行にならず、測定結果を踏まえて、保護者や関係者が、学校給食の安全性やこれからのあり方について意見を交わすことが望まれます。

なお、農林水産省が、「放射性物質の測定について理解を深めるために」として、放射性物質の文責に関する初心者向けの研修用資料を公開しています。

基本的な知識の整理などに役立ちますのでぜひご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/data\\_reliance/](http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/data_reliance/)

[maff\\_torikumi/rad\\_sokutei.html](http://www.maff.go.jp/rad_sokutei.html)

## 【各自治体の取組み】

### ■北海道

#### ●札幌市(4Bq/kgで食材使用停止)

既報でモニタリングを行っていることを紹介したが、2011年12月より、月2回程度、2食材について測定を開始。対象は、検査対象となっている1都16県で生産された青果物、食肉(鶏肉、牛肉)、および、魚介類としているが、2011年度中は青果物中心。外部機関のゲルマニウム半導体検出器を用い、検出限界値4Bq/kg以上が検出されたら学校給食での使用を控えるとしている。また、結果はホームページで公表している。

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/kennsa.html>

### ■秋田県

●教育庁幼保推進課は、秋田県の安全・安心のための学校給食環境整備事業 第1回説明会(資料掲載)を行いました。これは、1月20日に秋田県内で行われた説明会の資料です。

それによると、秋田県では、NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータを4台導入し、学校給食の食材検査を実施します。対象は、農水産物(生鮮食品)。

検査は、1検体1リットルを約20分測定。

1調理場当たり年間15回程度で、市町村ごとにスケジュールが割り当てられます。

結果は、各依頼者(給食調理場等の設置者)が発表することとなり、とりまとめについての記載はありません。また、放射性物質が(暫定規制値以上)検出された場合については、施設設置者が対応を事前に検討することとしています。

検査開始予定日は、3月(機器納入時期により前後)。

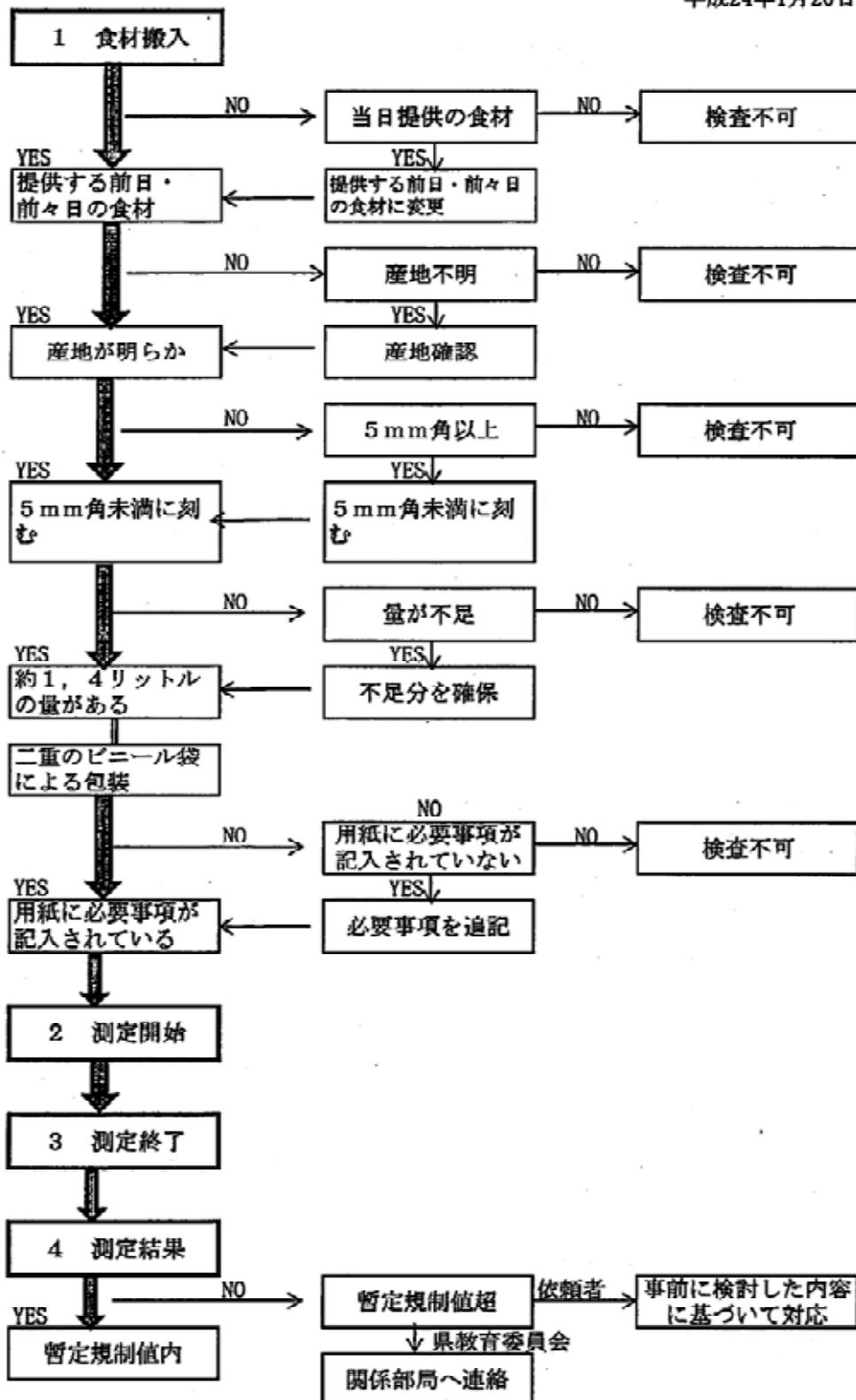
検査フロー(案)は次ページの通りで、基本的に5mm角未満の刻むことを求められています。

なお、検出限界値、測定下限値、機器メーカー名等については記載がありませんでした。

[http://common.pref.akita.lg.jp/youho/dengon/index.html?category\\_id=3&article\\_id=349](http://common.pref.akita.lg.jp/youho/dengon/index.html?category_id=3&article_id=349)

## (学校給食食材) 検査の流れについて (案)

平成24年1月20日



■岩手県

●奥州市、平泉町、一関市検査実施(実施決定)、10市町村が実施検討中、20市町村は実施していない(岩手日報 2011年12月21日付け)

●奥州市(100Bq/kgで食材使用停止)

機器は、ドイツSEA社製NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータANNA。

不検出は、「測定限界値40Bq/kg未満」ただし、米(奥州市産)は、市内JAが出荷時検査をしており、75Bq/kg未満を確認としている。

対象は、奥州市産給食用食材の測定結果(市が測定した確認書による)、学校給食で提供した丸ごと1食分の測定結果を発表。毎日ではない。

奥州市の方針としては、「原則として現在の国の放射能暫定規制値の5分の1を超える市内産の農産品等については食材に使用しないこととしています」

情報公開は、ホームページ上で開示。

<http://www.city.oshu.iwate.jp/view.rbz?cd=2442>

●平泉町(100Bq/kgで食材使用停止)

2012年1月16日より測定開始。

機器は、日立アロカメディカル株式会社製食品放射能測定システム(CAN-OSP-NAI)NAI(Tl)シンチレーション検出器。

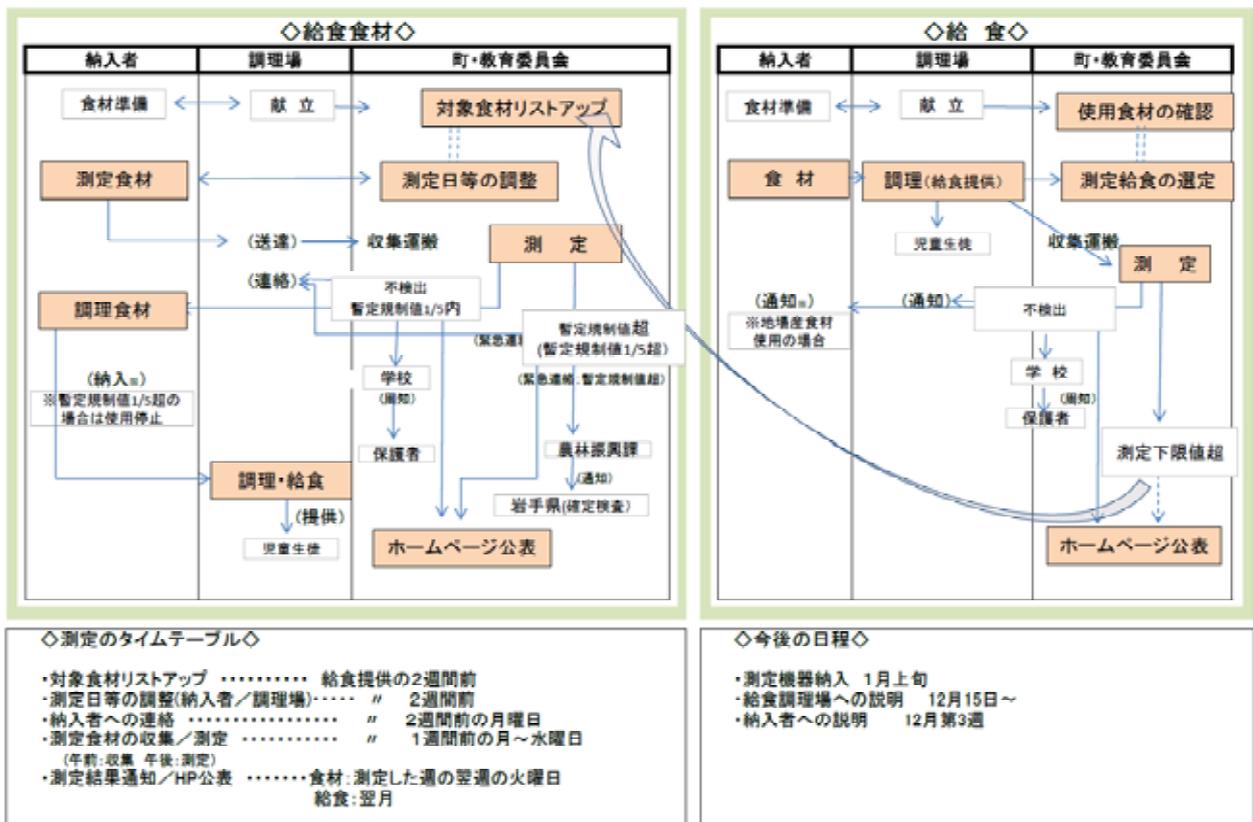
10分測定で検出下限値30Bq/kgを60分測定により10Bq/kgとしている。室温や試料重量等により検出限界値が若干変動する場合には、そのことも記載。

対象は、地場産のもの、市場に流通しているものは対象外とし、産直や個人農家から仕入れる野菜や果物とする、地場産加工品(味噌、豆腐、こんにやくなど)や肉類(鳥、豚、牛など)は対象外、露地もの、ハウスものの区別は不問、県でサンプリング検査している米、小麦、牛乳製品などは対象外。各調理場で提供した給食丸ごと。

ホームページで結果は公表している。フロー図は以下の通り。平泉町の方針は、「国の現行の暫定規制値の1/5を超える測定値(100Bq/kg)が検出された場合は、その食材の使用を停止します」

[http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/site/entry/cat204/cat660/post\\_602.php](http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/site/entry/cat204/cat660/post_602.php)

給食食材等の放射性物質測定フロー



### ●一関市(100Bq/kgで食材使用停止)

2011年12月13日より測定を開始。

機器は、トライアスラー社ベクレルファインダー 4台(シンチレーション放射線核種簡易測定機)。測定は60分。不検出は、「存在しないまたは10Bq/kg未満」。15分で検出限界値50Bq/kgを、60分測定により、検出限界値を下げるとしている。

対象は、食材および給食丸ごとで、食材は「地場産のもの～産直や個人農家から直接仕入れる野菜や果物(市場流通しているものは対象外、24品目程度/週、概ね使用予定の2週間前に測定)」、給食丸ごとは、「各調理場で提供した給食(13調理場について、まるごと1食、週1回測定)」。

なお、100Bq/kgは、国の見直し方針を踏まえての設定。結果は、保護者に伝えるとともに市のホームページで掲載。

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/1.27344.157.416.html>

## ■山形県

### ●山形市

2012年1月より、小学校1校、中学校1校の1週間分の給食を丸ごと測定。

外部機関のゲルマニウム半導体検出器を使用し、検出下限値を10Bq/kgとしている。

山形新聞2012年1月17日付けでは、100Bq/kgを目安に判断し、超えた場合は給食の中止を検討、下回った場合でも10Bq/kgを超えたら原材料の追跡調査を行うとしているが、山形市のホームページでは、検査結果以外の情報提供は限られている。

[http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/su\\_b2/kakuka/kyoiku/kyushoku/oshirase/kensa.html](http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/su_b2/kakuka/kyoiku/kyushoku/oshirase/kensa.html)

## ■福島県

### ●須賀川市(食材10Bq/kg、飲料水牛乳乳製品5Bq/kg)

機器は、ドイツ/ベルトールド社製ガンマ線スペクトロメーターLB2045を5台。「各測定場所に、各学校の食材契約業者が、測定日の午前10時ごろまでに、それぞれの学校の2日後の給食献立に使用する食材のうちから、特に多く使用するものを学校が選定して、その検体(約500cc)を届けます。各測定場所では、専門の検査員が各検体を測定します。測定時間は約20分で、検出限界値は10Bq/

kg」。

測定は、各学校1日1食材として、2小学校、1中学校、2センターに機器を設置し、担当校を決めて測定。小中学校で1日合計30検体、これに、2センターは保育所等の食材も測定する。

食材は、産地(国産、輸入品)を問わず学校の選定で行っている。結果はホームページ上ですべて公開されている。

須賀川市は、1月30日測定分から、市独自の放射性物質濃度基準を設けた。放射性ヨウ素、セシウムを同基準とし、給食食材を10Bq/kg、飲料水・牛乳・乳製品を5Bq/kgとしている。

[http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/saigai/gakkou\\_kyuusyoku.html](http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/saigai/gakkou_kyuusyoku.html)

### ●いわき市(測定下限値の20Bq/kgを超えたら不使用)

2012年1月11日より、ベクレルモニターを導入し、事前測定を開始。

機器は、テクノエーピー社製TS150Bベクレルモニターを3台、「基本的に給食等提供前日までに1kgの食材を簡易放射能測定器により10分間測定」としており、当日測定も実施。主食の白米、パン・ソフト麺用小麦粉は納入業者等が事前検査をしているとして、週1回程度。その他を毎日測定している。

測定下限値を超えた場合、「その食材を使用しないこととします。また、該当する食材を除外すると料理として成立しない場合は、パン、牛乳のみなど、該当部分の献立を除いて給食等を提供」としている。

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/kyoiku/somu/hokentaiiku/013318.html>

### ●郡山市

2012年12月より、給食丸ごとの測定を開始。

機器は、ドイツ製ベルトールドジャパン株式会社製ガンマ線スペクトロメーターを使用し、検出限界値を10Bq/kg以下としている。週1回、中学校のセンター給食と、小学校数校の分を測定。また、給食用地場産米については、玄米で全袋検査、白米で抽出検査を行っている。

[http://www.city.koriyama.fukushima.jp/pcp\\_portal/PortalServlet.jsessionid=F70B9DEDC97A848030CC99A43DFEAB28?DISPLAY\\_ID=DIRECT&NEXT\\_DISPLAY\\_ID=U000004&CONTENTS\\_ID=25179](http://www.city.koriyama.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet.jsessionid=F70B9DEDC97A848030CC99A43DFEAB28?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=25179)

## ●二本松市

2012年1月より、NaIシンチレーションガンマ線スペクトロメータを使用し、自主測定を開始。検出限界を10Bq/kgとしている。

測定結果はホームページで公表。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/z-sinsai-jouhou/kyusyoku/240118-kyusyoku.html>

## ■新潟県

### ●新潟市

2012年1月より、学校給食用食材も含めた新潟市産食材について外部機関によるゲルマニウム半導体検出器での食材測定を開始。検出限界値を放射性ヨウ素、セシウムともに5Bq/kgとしている。

検査結果はホームページで公表している。

[http://www.city.niigata.jp/info/shoku\\_kanei/syokuei/topics/housya/seika.html](http://www.city.niigata.jp/info/shoku_kanei/syokuei/topics/housya/seika.html)

## ■長野県

●長野県教育委員会は、2011年12月より県内の学校給食調理場で使用する「県外産」の放射性物質検査を開始。検体は、自治体等が選び、週1回5品目程度を実施する。外部機関による測定で、定量下限値が、6～16Bq/kg程度(放射性物質、検体等により異なる)。結果は、県のホームページで公表。県のホームページでは記載されていないが、外部機関(長野県環境保全研究所)によると、ゲルマニウム半導体検出器を使用している。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/hokenkou/kyusyokukensa/ke nsa.htm>

## ■栃木県

### ●宇都宮市

既報(1月号)で宇都宮市の食材測定については伝えていたが、2012年1月23日より、調理済み給食1週間分を

丸ごと測定し、結果の公表を開始した。

週約4検体を予定し、3月末までの2カ月間に検査対象校各1回(各1週分ずつ)を測定する。

測定は、外部検査機関のゲルマニウム半導体検出器による。

検査方法は、冷凍保存された調理済給食1週間分をまとめて、ミキサーで攪拌し、放射性ヨウ素、セシウムを測定。最初の週の4校では、いずれも、検出限界値0.66～0.82 Bq/kgでの不検出となっている。

食材のサンプル検査は引き続き行われており、2012年1月10日より、定量下限値を、放射性ヨウ素50Bq/kgから40 Bq/kgに引き下げた。

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/oshiraselist/19078/023654.html>

## ●栃木市

栃木市は、毎週1回程度、学校給食食材の内、栃木市産ならびに学校農園産の放射性物質を測定している。測定下限値は、おおむね放射性ヨウ素で、20Bq/kg台、放射性セシウム134が30Bq/kg台、137が20Bq/kg台となっている。

下野新聞2011年12月3日付けによると、測定器を独自で導入し、積極的に測定数を増やす予定。機器導入は3～4カ月かかるという。

<http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000009000/hpg000008393.htm>

## ■群馬県

### ●南牧村

2011年12月に、地場産のほうれん草、里芋を、外部機関のゲルマニウム半導体検出器で測定。検出限界を10Bq/kgとして測定。

<http://www.nanmoku.ne.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=33>

## ●館林市

群馬県学校給食会の調理済み学校給食放射能測定検査により、2011年12月5日の中学校献立(八宝菜)を測定。ゲルマニウム半導体検出器を使用し、測定結果は10Bq/kg未満。2月にもう一度実施予定。同様に、館林産米の放射能測定検査も2012年1月11日に実施。

それとは別に、館林市立学校給食センターで、月1回程度、食材数品目を検査。こちらは、Naシンチレーションスペクトロメータを使用し、検出下限値を10Bq/kgとして実施。野菜や豚肉など県内外産を問わず、1回3品目を実施している。

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2011121600015/>

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2012012600015/>

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2011112800059/>

## ■茨城県

### ●水戸市

2011年10月より、市の自主検査として簡易測定器(不明)で月2回、食材を測定。

水戸市は、「放射性セシウムが200Bq/kgを超えた場合には、念のため、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を行い」その食材の献立の変更、中止するとしている。2011年12月より、食材の他、調理場献立1食分でも測定を開始。定量下限値は30Bq/kg。

<http://www.city.mito.lg.jp/view.rbz?nd=2618&of=1&ik=1&pnp=2568&pnp=2618&cd=7978>

### ●つくば市(厚生労働省新基準値を前倒し)

2012年2月より、厚生労働省の新基準案を学校給食に前倒し適用、毎日3給食センターで各3検体、食材2品目+おまぐらごとを測定する。当日献立の測定。

機器は、日立アロカメディカル製食品放射能測定システム。放射性ヨウ素131、セシウム134、137で30Bq/kgを検出限界としている。

<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/53/009517.html>

## ■埼玉県

### ●越谷市

2012年1月に「放射線対策基本方針」をとりまとめて、発表。2013年8月末までの期間として、学校給食については、「出荷制限された食材が混入しないよう、発注及び納

品時のチェックを行うとともに、野菜類の洗浄を丁寧に行います。

また、「越谷市小中学校、保育所等の給食食材の放射性物質測定方針」に基づき、市が導入する放射性物質測定機器により、検査を行います」

「測定の結果、放射性物質が1キログラムあたり30ベクレルを超えた食材は、使用を中止し他の食材に変更するなどの対応を行います」

としている。

越谷市は、2011年10月より給食食材の放射性物質測定を開始、月1回程度、数品目の測定を行っている。ゲルマニウム半導体検出器を使用し、検出限界値をおおむね10Bq/kgとしている。

なお、埼玉新聞2011年11月25日付けによると、2012年4月より、2台の機器で食材数品目を毎日公表すると報じている。

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/osirase/rad/kyusyokusyokuzai/index.html>

### ●蕨市

機器を独自に導入し、2011年11月7日より独自に測定。ベクレルモニターLB-200を使用。500gで15分、定量下限値を放射性ヨウ素131、セシウム134、137の総量20Bq/kgとしている。簡易検査で測定された場合、専門機関に依頼するとしている。

給食食材6品目程度と小中学校各1食分ずつを毎日測定。

<http://www.city.warabi.saitama.jp/hp/page000006800/hpg000006778.htm>

### ●鶴ヶ島市

2011年10月24日より、外部機関に依頼して測定。測定器はセイコー・イージーアンドジー株式会社製ゲルマニウム半導体検出器GEM25-70。検出限界は10Bq/kg。

鶴ヶ島学校給食センターでは、10月24日から2012年3月31日までに、60品目を測定する予定。

[http://www.city.tsurugashima.lg.jp/shisetsu/kyushoku\\_center/chou sa\\_kekka.html](http://www.city.tsurugashima.lg.jp/shisetsu/kyushoku_center/chou sa_kekka.html)

### ●和光市

2012年1月より、給食を含む丸ごと1食を1週間分、輪番

で実施。初回は全校。ゲルマニウム半導体検出器を使用し、検出下限値を5Bq/kgとする。検査の献立は明示されていない。

[http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/\\_6102/\\_11178.html](http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/_6102/_11178.html)

### ●さいたま市

2012年2月に、全60校を対象に、1週間分の学校給食を丸ごと測定。外部機関のゲルマニウム半導体検出器で測定する。再検査は、「学校給食での1年間の推定内部被ばく量が1ミリシーベルトを超えた場合」としている。検体提出1週間後にホームページで結果を公表するとしている。

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1327458153001/index.html>

### ■東京都

#### ●足立区

足立区を5エリアに分け、それぞれ保育園、小学校、中学校1施設合計15施設から、2012年1月23日の学校給食等をサンプルとして集め、ゲルマニウム半導体測定装置(キャンベラ製 MODEL GC3018-7500SL-2002CS L)にて測定。検出限界値を10Bq/kgとした。対応としては、放射性セシウムが40Bq/kg以上検出された場合、対象食材を特定し、産地変更などをするとしていた。今後測定を行うかどうかは不明。

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/010/d00400047.html>

#### ●江東区

毎月1回、主に給食用牛乳の放射能測定を実施。ゲルマニウム半導体検出器にて測定。定量下限を20Bq/kgとしている。

毎日新聞2011年12月20日付けによると、区独自に2012年1月に検出限界値22~25Bq/kgの簡易測定器を購入し、学校給食ほかの食材を測定するとしている。

<http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/bosai/housyanou/kyuusyoku.html>

#### ●国立市

外部検査機関に測定を依頼。牛乳を除く給食を丸ごと測定、検出限界値を1Bq/kg程度。牛乳は別途測定し、定量下限値は0.5Bq/kg程度。9回実施発表。

<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kyoiku/kyushoku/004827.html>

### ●武蔵野市

外部機関のゲルマニウム半導体検出器を使用し、6月より食材等を測定、11月からは給食丸ごとの測定も平行して開始。放射性ヨウ素20Bq/kg、放射性セシウムは2~4Bq/kg程度を下限値としている。

[http://www.city.musashino.lg.jp/sho\\_chugakko/shougakko\\_kyushoku/007073.html](http://www.city.musashino.lg.jp/sho_chugakko/shougakko_kyushoku/007073.html)

### ●町田市

2012年1月より、使用頻度の高い10品目(米、牛乳を含む)を月2回検査。外部機関のゲルマニウム半導体検出器を使用。検出下限値を1Bq/kg前後で測定している。

<http://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/school/gakkoukyuushoku.html>

### ■千葉県

#### ●千葉市

既報だが、丸ごと測定を開始している。2011年12月より、1週間分の給食を測定。1小学校、1センターを継続検査対象とし、区ごとに輪番で測定を行っている。

外部機関でゲルマニウム半導体検出器を使用。検出限界値はおおよそ0.5Bq/kg程度。

食材については、千葉市環境保健研究所の日立アロカメディカル社製NaIシンチレーションサーベイメータ TC S-172Bを用い、放射性セシウム濃度を推計。

<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/kyuushokumarugotokensatop.html>

[http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/shoku\\_housha\\_kekka.html](http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/shoku_housha_kekka.html)

#### ●市原市

月3検体、2011年12月~2012年3月末までモニタリングとして外部機関に委託し実施。定量下限値(検出限界値)10Bq/kg未満としている(注:定量下限値と検出限界値は別の意味だが、市原市の記述通りに表記)。

[http://www.city.ichihara.chiba.jp/300kyousou/kyuusyoku\\_shokuzai.html](http://www.city.ichihara.chiba.jp/300kyousou/kyuusyoku_shokuzai.html)

#### ●松戸市

2011年10月より、ドイツ製ベルトールドテクノロジー社製

ガンマ線スペクトロメータLB2045 (NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ)を市が導入し、食材を測定、公表。旬のもの、使用頻度の高いものを選定としている。

1検体420ml、15分測定。検出下限値は、放射性ヨウ素131が20Bq/kg、放射性セシウム合計が20Bq/kgとしている。

[http://www.city.matsudo.chiba.jp/index/houshasen/shiritsu\\_gakkou/gakkoukyuushoku\\_sokutei.html](http://www.city.matsudo.chiba.jp/index/houshasen/shiritsu_gakkou/gakkoukyuushoku_sokutei.html)

## ■神奈川県

### ●大和市

月2回、翌日使用の食材から1、2品を選定し測定。測定は外部機関で、10Bq/kgを下限值にしている。

<http://www.city.yamato.lg.jp/web/hoken/shokuzaisokutei.html>

### ●鎌倉市

2012年1月より週2回検出下限値3.0Bq/kgで1品ずつ測定を外部機関で実施。

2011年11月から、放射線簡易測定器、測定キットを小学校16校に配置し、毎日1品目ずつ測定、放射性セシウムの目安を確認している。測定キットの品名、性能等は明示されていないが、写真から、ホリバ社製環境放射線モニタPA-1000のキットとみられる。

[http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyusyoku/kyushoku\\_sokutei\\_kekka\\_top.html](http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyusyoku/kyushoku_sokutei_kekka_top.html)

### ●綾瀬市

2011年9月より、毎週1検体使用の前日に食材を測定。外部機関に委託し、検出下限値は3.0Bq/kg。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000022300/hpg000022296.htm>

## ■山梨県

### ●甲府市

2012年1月より、外部委託によるゲルマニウム半導体検出器で食材を測定。翌日使用分を、週2回、中学校品目、小学校1品目ずつ。検出限界を10Bq/kgとしている。放射性セシウム100Bq/kg(牛乳50Bq/kg)以上で食材使用を中止。

<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/gakuji/shokuzai.html>

## ■静岡県

### ●袋井市(放射性セシウム40Bq/kgで不使用)

2011年12月より、週1回、翌日使用の給食食材(野菜)をすべて1検体として測定。調理後の1食分を1カ月に1検体測定。

測定は、外部機関に、NaI(Tl)シンチレーション検出器、600秒、500mlで、検出限界値を放射性ヨウ素13150Bq/kg、放射性セシウム134、137が各20Bq/kgとしている。

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/ctg/28300030/28300030.html>

## ■京都府

### ●京都市(50Bq/kgの独自基準)

既報で、京都市の学校給食食材についての放射能検査を伝えているが、京都市は、2012年1月23日より、独自基準として牛乳、乳製品を含む一般食品の基準を50Bq/kgとして対応することを発表した。

なお、測定は、検出下限値を1.0Bq/kgとしている。農産物、水産物、牛乳に分けて定期的に検査を行っている。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0.html>

## ■兵庫県

### ●神戸市

神戸市環境保健所のゲルマニウム半導体検出器を使用し、2012年1月より学校給食食材等の検査を開始。

17都県産の農作物、水産物を中心に、毎週1回、市内の学校給食で使用する予定の食材1検体程度および、児童が食べる毎日の給食1食分(パン・米飯や牛乳、調理済の副食等を含むすべて)を、1週間分まとめて1検体とし、毎週1回検査。

検出限界を1Bq/kg前後(変動)として表示。学校給食丸ごとは、1Bq/kg未満で測定結果を提供。結果は献立表とともにホームページで掲載。

[http://www.city.kobe.lg.jp/child/school/lunch/kyusyoku/syokuzai\\_ensa.html](http://www.city.kobe.lg.jp/child/school/lunch/kyusyoku/syokuzai_ensa.html)

### ●尼崎市

2011年10月より月1度程度、外部機関に委託し、ゲルマニウム半導体検出器で食材を測定。定量下限値を1~4Bq/kgとしており、2012年1月より厚生労働省の新基準案を前倒しで実施。

[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/school/lunch/103gakuho\\_kensa.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/school/lunch/103gakuho_kensa.html)

### ●西宮市

2012年1月より3月まで、小学校2ブロック、中学校の3献立をそれぞれ1週間分まとめて1検体として毎週1回測定。(丸ごと測定)

外部機関に委託し、ゲルマニウム半導体検出器で検出限界1Bq/kgでの測定となる。

<http://www.nishi.or.jp/contents/00018324000300027.html>

### ■沖縄県

### ●名護市

沖縄タイムス2011年12月14日付けによると、名護市の教育長は、学校給食の放射性物質検査を独自に行う方針を市議会で示した。

### ■文部科学省

●平成23年度第3次補正予算において、「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を実施。2011年11月21日付けで、事業についての事務連絡を行っています。

この事業は1億円の規模。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigaijohou/syousai/1313438.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1313438.htm)

## 学校給食ニュース 139号

発行:学校給食ニュース

編集:学校給食ニュース編集事務局

会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)

〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15

第2五月ビル2階 大地を守る会気付

全国学校給食を考える会

お問い合わせは…全国学校給食を考える会

電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

E-mail [kyushoku@member.daichi.or.jp](mailto:kyushoku@member.daichi.or.jp) (購読・会費等)

E-mail [desk@gakkyu-news.net](mailto:desk@gakkyu-news.net) (内容・投稿等)

## 学校給食ニュース発行団体

●全日本自治団体労働組合・現業局

千代田区六番町1(電話03-3263-0276)

●日本教職員組合・生活局

千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)

●日本消費者連盟

新宿区西早稲田1-9-19-207(電話03-5155-4765)

●全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

# 情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士  調理員  保護者  その他( )です。

ニュースに掲載する場合、名前は  掲載可  掲載不可(匿名) です。